

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071200556		
法人名	医療法人 日の出		
事業所名	グループホーム ひだまり		
所在地	〒819-0043 福岡県福岡市西区野方1丁目16番26号		092-812-5032
自己評価作成日	平成27年12月16日	評価結果確定日	平成28年01月21日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>当施設は5階建ての5階部分にあり、そこからの眺めは特に良く、のんびりとした空間の中で毎日を過ごしております。入居者の方も喜んでおります。食事は毎食手作りで提供しており、簡単な下準備を入居者と一緒に行ったり、洗濯物をたたんだり、おやつも入居者と手作りする事もあります。月1~2回、地域の「いきいきサロン」に入居者と一緒に出向き、地域の皆様とふれあい交流しております。毎朝、ひだまり・法人の基本理念を唱和し、理念に基づいた支援ができるよう職員一同日々努めております。</p>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>「ひだまり」は、医療機関、老健施設、デイサービス、有料老人ホーム併設の1ユニット(定員9名)のグループホームである。バス停前で利便性が良く、家族や関係者が来訪しやすいホームである。5階建てビル5階にあり、360度のパノラマは、利用者の五感を刺激し、季節の変化を感じ取っている。ベテラン職員が多く、利用者信頼関係を築き、職員の明るい笑顔が利用者の心を開き、元気で楽しそうな様子を見守る家族は、喜びと感謝に包まれ、ホームと深い信頼関係が築かれている。職員が交代で作る手作りの料理を、利用者と職員が同じテーブルで談笑しながら食べる様子は楽しそうで、ほとんどの利用者が完食し、健康の源になっている。また、かかりつけ医と看護師、介護職員が連携し、利用者の小さな変化も見逃さず、24時間安心して任せられる医療・介護体制が整っているグループホーム「ひだまり」である。</p>

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号		093-582-0294
訪問調査日	平成28年01月09日		

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Alt+Enter)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝、ひだまり及び当法人の理念を唱和し、理念に基づいた支援ができるよう日々努めています。	法人理念とホームが目指す介護理念を掲示し、毎日の朝礼時に唱和し、理念の共有に努めている。職員は、家庭的な雰囲気作りを心掛け、利用者を尊重しながら、笑顔で元気に利用者に関わり、その人らしい暮らしの支援に取り組んでいる。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎月1～2回、集会所で開催されるサロン活動等に入居者と一緒に参加し交流を深めている。	地域の集会所で開かれているサロン活動に、職員が同行して数名ずつ交代で参加し、地域の方と一緒にお茶を飲みながらダーツや折り紙をして過ごしたり、ミニ文化祭には作品を出品する等、地域の一員として交流に努めている。また、併設デイケアで行われるレクリエーション等に参加し、地域の方と一緒に楽しんでいる。	地域のサロンに出かけて交流をしているが、参加するだけでなく、その場を活かして介護相談や介護予防の体操を行う等、ホーム職員の持つ知識や技術を提供し、地域貢献に向けて取り組む事を期待したい。
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	サロン活動や運営推進会議を利用し自治役員・民生員に地域での事業所の役割や特徴を説明し地域高齢者の援助ができるよう努めている。サロン行事にも参加させて頂いている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議にて出た意見等は記録用紙に記載し、いつでも閲覧できるようにしている。また、ミーティングにて報告もしており、事業所・職員の質の向上に活かしている。	運営推進会議は、地域代表数名と、地域包括支援センター職員の参加を得て2ヶ月毎に年6回開催している。利用者の状況や行事の報告を行い、参加委員からの質問、意見、情報提供を受け、出された意見等をサービスの向上に活かしている。	運営推進会議の議事録を見れば、会議の内容がわかるように報告事項だけではなく、会議の中で出された意見や情報等を詳細に記録し、家族や職員に回覧して、内容の共有に努める事を期待したい。
5	4	市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議参加時など相談事項があればその時間を利用したり、運営などに関して判断に困ることなどは相談し助言を頂いている。	管理者は、行政窓口にて諸手続きの方法や疑問点を相談し、空室があった場合は報告する等、連携を図っている。行政主催の研修会に参加したり、運営推進会議には行政職員の参加があり、ホームの現状を伝え、アドバイスや情報提供を受ける等、協力関係を築いている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	現在身体拘束は行っていない。玄関も施錠はしていない。	身体拘束について勉強会を行い、職員一人ひとりが言葉や薬による抑制を含めた拘束について学ぶ機会を設けている。また、気が付いた時にはその都度声を掛け合い、具体的な禁止行為について再確認し、利用者が安心して暮らす事の出来るよう取り組んでいる。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修や法人内勉強会で学ぶ機会を得ている。虐待の知識を高め防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修にて提供された資料をもとに、内部勉強会をしている。現在、成年後見制度を必要とする対象者はいない。	現在、日常生活自立支援事業や成年後見制度を活用している利用者はいないが、資料やパンフレットを用意し、内部勉強会の中で説明し、制度の重要性について共通理解している。また、利用者や家族から相談があれば、何時でも説明し、関係機関に繋ぐ体制が整っている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結時及び解約時に書類を用いて説明を行い理解して頂いている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見・相談などは介護記録又は相談受付簿に記載し対応策を考え実施している。	病院の定期受診を家族にお願いする事で、少なくとも月に1回は面会があり、職員はその機会を大切にして、要望や苦情がないか尋ねている。利用者の意見は、日々の関わりの中で聴き取り、出来るだけ運営に反映している。また、年に4回ひだまり便りを発行し、たくさん写真を載せて利用者の暮らしぶりを伝え、家族から大変喜ばれている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	随時、意見・要望を聞く体制をとっており、意見や提案を業務に反映させている。また、意見・要望・提案があった時は可能な限り迅速に業務に反映できるように努めている。	朝夕の申し送り時に職員の意見や要望、気付き、心配事等を話し合い、管理者に報告し、速やかに解決に向けて取り組んでいる。また、勉強会やカンファレンスを兼ねた定例会議を開催し、情報や決定事項を職員全員に周知して、チームで介護出来る体制を整えている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務や休みの調整など職員個々の希望にできるだけ添えるように努めている。職員からの意見などはいつでも聞く体制をとり、より良い職場環境作りを努めている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集や採用にあたって、性別や年齢を理由に採用対象から除外することはない。職員の年齢層も幅広く、知識や経験などを考慮しお互い刺激し合いながら働いている。	職員の募集は年齢や性別、資格等の制限はなく、採用後に、外部研修受講や内部での勉強会で学ぶ事により、職員一人ひとりの介護力と知識の向上に取り組んでいる。また、職員の年齢層は幅広く、経験豊富な人材を適材適所に配置し、補い合いながら笑顔で働ける職場環境を整えている。休憩時間や希望休にも配慮し、働きやすい環境の取り組みにより、職員は定着している。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	研修会や職員全員参加を対象にした法人内勉強会を通じて人権教育に取り組み、人権尊重を常に意識して業務にあたっている。	外部研修や法人内での勉強会の中で、利用者の人権を守る介護の在り方を学び、言葉遣いや対応に注意しながら、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護の実践に取り組んでいる。また、職員は、常に理念を振り返り、礼節と尊敬の気持ちを持って利用者に接し、利用者の権利を尊重した介護サービスに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修に参加している。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣グループホームで成り立っている「会」に参加し有意義な交流がもてている		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	グループホームの内容を分かりやすく説明しご理解頂き、本人の話を十分に聞き、思いや考え生活歴を把握して入居してもらっている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居されてからの状態を家族へ報告し、要望等を聞き、家族が安心してできる環境を作り、信頼関係が築けるよう努めている。家族からの要望も取り入れ、メールでの問い合わせや、相談等も行っている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	当施設見学や申し込みに来られたときに、本人や家族に要望を聞き、必要に応じてサービスの利用も含めて話をしている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生経験を積まれてきた先輩として尊敬の念を持ち、お互いに知識を共有しながら支え合う関係づくりに努めている。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族と連絡調整を行い、情報を共有し、家族の現状や考えを理解した上でそれぞれ可能なケアを行う関係を築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	誰でも面会に来やすいような環境・雰囲気作りを心掛け、馴染みの関係が継続できるように努めている。	近所の団地集会所で行われるサロンに出かけ、友人と会ったり、サロンで一緒の方を誘って近所のカフェにお茶を飲みに行く等、馴染みの関係を大切に支援している。また、家族や親戚、友人、知人等の面会も多く、訪問しやすい雰囲気作りを心掛け、ゆっくり過ごす事が出来るよう配慮している。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の良好な関係を保つために、時には職員が仲介役に入り話を聞くように努めている。また、孤立しないように声掛けを行い、交流を深めていけるよう支援している。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居されても面会に行ったり、家族に現在の状況を聞き、他のサービス利用や精神的サポートにつとめている。他施設への退居の場合も、ひだまりでの支援内容等も、問い合わせがあった場合は情報提供している。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者の願いや意向を尊重し話し合いながら希望に沿う支援を行っている。	職員は、日々の関わりの中で、利用者の思いや意向を把握し、出来るだけ思いに沿えるよう取り組んでいる。意志の表出が難しくなった利用者については、家族と話し、昔好きだった事等を聴いて、本人本位に想像しながら対応している。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居者の生活歴や趣味、特技などの情報を本人や家族から収集し、それをもとに経験を活かした生活を送ってもらえるように支援している。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々接する中で把握出来たことは、管理日誌やカルテに記載し、情報を共有している。また、ミーティングで話し合い個々に応じたケアをするように努めている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人やその家族との会話の中から課題を探り、ミーティングで話し合い介護計画を立案している。スタッフそれぞれ担当利用者もっている。	担当職員やケアマネージャーは、利用者、家族の意見や要望を聴いて、会議の中で収集した職員の気づきや意見、提案等を取り入れた介護計画を6ヶ月毎に作成している。また、3ヶ月毎にモニタリングを実施し、利用者の状態に変化があった場合には、家族や主治医と話し合い、その都度介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	管理日誌や個別の介護記録帳に経過記録を残し、生活状況を把握して、職員間で情報を共有しながら介護実践や計画の見直しにつなげている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の要望には可能な限り応じており、その時々状況に応じて柔軟に対応するよう努めている。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域ふれあいサロンへ入居者とともに参加している。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人と家族の希望に沿う形で入居者の病状にあった協力医療機関や提携医の受診を受けてもらっている。以前からのかかりつけ医を受療することも可能である。基本的に、緊急時以外の受診は家族にお願いしている。	協力医療機関や提携医、入居前からのかかりつけ医の継続等、利用者や家族の希望を大切に主治医を決定し、定期受診は家族対応でお願いしている。受診時には、かかりつけ医に医療情報の記録を提供し、結果を家族と共有している。また、協力医療機関の主治医や併設事業所の看護師と協力し、適切な医療を受けられるよう支援している。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設診療所や介護老人保健施設の看護師と相談しながら、日常の健康管理を行っている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者が入院した時はその都度現在の状況把握に努めている。また、家族や病院関係者と情報交換を行いながら早期退院できるように配慮している。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	早い段階に職員間で話し合いがかかりつけ医に意見を求め、家族と話し合いの場をもち全員で方針を共有できるように努めている。	契約時に指針を基に、重度化や終末期に向けたホームの方針を説明し、了承を得ている。ホームでは医療行為が出来ない事から、医療的な処置が必要になった場合には、その方の状態に合った病院や施設に速やかに移れるよう、家族や主治医と話し合いながら支援に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人の勉強会や事故発生時の緊急対応マニュアルを作成し、様々な緊急事態への対応を学習している。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の指導のもと防災訓練を行い、全職員、消火器・避難誘導の流れ・各関係機関との連絡など、火災時の体制を整備している。地域の消防署、自治会に有事の際の応援協力をお願いしている。	年に3回(3月、7月、12月)、避難訓練を実施し、内1回は消防署の参加を得て、同敷地内事業所と合同で行っている。通報、消火、避難経路、避難場所、誘導の仕方等の確認を行なっている。ホームが建物の5階に位置する事から、速やかにベランダに避難誘導する事を徹底し、地域の方の協力要請も行っている。また、母体法人で非常食、飲料水の備蓄を行っている。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉かけや対応は慎重に行い、プライバシーを損ねないよう心がけている。	外部研修や内部での勉強会の中で、接遇や人権について学ぶ機会を設け、利用者のプライバシーを守る介護の在り方を話し合い、言葉かけや対応に注意し、利用者のプライドや羞恥心に配慮したケアの実践に取り組んでいる。また、利用者の個人情報取り扱いや、職員の守秘義務についても周知徹底を図っている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	談話などから思いや希望を聞き入れ、その都度状況をみながら、出来る限り要望に沿えるように努めている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者の気分や状況を考慮して、可能な限り意思を尊重し臨機応変な対応を心がけている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月に1回、理容・美容の訪問があり、入居者の希望に応じてカットなどのサービスを利用してもらっている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節の食材を入居者の状態に合わせて、見た目にも考慮した盛り付けをし、工夫している。テーブル拭きや料理の簡単な下準備などは協力してもらっているが、ほとんど職員が食事を作り、片付けしている。	職員が交代で手作りの食事を提供し、同じ食事を利用者と一緒に食べる、家庭的な食事の時間を大切にした支援に取り組んでいる。ベテラン職員が、「今日は何食べたい?」と声を掛け、「材料があったら作るうか」と、利用者の嗜好を採り入れている。皮剥きやおやつ後の食器洗いを手伝ってもらう等、役割を持って参加して貰えるよう配慮している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食摂取量を記録し、摂取量が少ない日が続く時は個々の状態や好みにあった食事の支援をしている。食欲不振は提携医や管理栄養士に相談し補助食品を使用することもある。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後一人一人口腔内・義歯洗浄を行っており、最終的に磨き残しなどを職員がチェックしている。また、毎週土曜日に訪問歯科が来居して口腔洗浄や義歯の状態をチェックしている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握し、プライバシー配慮しながら誘導や観察をおこなっている。リハビリパンツや尿とりパットの使用は最小限で行うよう取り組んでいる。	トイレで排泄する事を基本とし、職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、利用者一人ひとりに合わせたトイレ誘導を行い、失敗の少ない排泄の支援に取り組んでいる。安易にリハビリパンツやパットを使う事のないようにして、こまめにトイレ誘導を行い、排泄の自立に向けた支援に取り組んでいる。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	繊維質の多く含まれた食品を献立に取り入れ、定期的な水分補給により便秘予防に努めている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴時間帯は概ね決まっている。入る順番や所要時間は本人の希望に合わせて対応している。	入浴は週2回を基本としているが、入浴日には利用者全員湯船に浸かり、ゆっくりと入浴を楽しめるよう支援している。入浴の無い日には、着替える時に清拭、足浴を必ず行い、利用者が気持ち良く過ごせるよう配慮している。基本的に入浴好きな方が多く、拒否される利用者はいないが、気分が乗らず拒否された場合は、タイミングをずらして再度声掛けを行なっている。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の睡眠パターンを把握している。入居者によっては日中活動の場面を多く作る事により安眠する方や、昼寝の時間をもうけている方などがおり個別に対応している。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬表をもとに内容把握に努めている。薬の種類や量、服薬時間に変更があった時は、管理日誌とカルテ、口頭での申し送りにて情報を伝達している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯たたみ、テーブル拭き、バスハイクなど楽しみを持ってもらっている。		
51	21	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候や体調を考慮しながら、近所の散歩に行ったり、外気浴出来るように支援している。季節ごとのバスハイクにも出掛けている。	5階建ての建物の5階にあるため、気軽に外に出にくい環境ではあるが、天気の良い日には利用者に声をかけ、散歩や買い物に出かけるよう努力している。「歩きたい」と言われる利用者と一緒にポストに郵便を出しに行くなど、個別支援にも取り組んでいる。また、紅葉ドライブや近所のカフェにおやつを食べに出かける等、気分転換を図っている。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は事務所でやっている。本人からの要望があれば代わりに買い物したりしている。職員同伴での外出の際は、店頭で自ら金銭の使用してもらっている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族と自由に電話連絡できるようにしている。また、手紙のやり取りについても入居者の希望や書く力に配慮した支援体制をとっている。		
54	22	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングが共用空間になっている。テレビの音量や照明に配慮している。季節に合った装飾を壁に掲示し、季節感を出すよう心がけている。	5階から眺める景色は素晴らしく、利用者は、この素晴らしい景色を眺めながら広い廊下を歩き、体操をしてリハビリに励み、リビングで職員を交えて談笑し、洗濯物たたみや歌を楽しむ等して、笑顔で過ごしている。また、季節の装飾に取り組み、台所から聞こえる包丁の音、調理の匂いが心地よく、家庭的で落ち着いた共用空間である。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにおいて、気の合う人同士が会話を楽しんだり、新聞・本を読んだり、協力してパズルに取り組むなど、各自思い思いに過ごしている。		
56	23	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に馴染みのある家具を持参され、入居者の生活しやすい居住空間を作られるよう支援している。	ゆったりとした椅子や仏壇、昔の写真等、利用者が慣れ親しんだ家具や大切な物を、家族と相談しながら持ち込んでもらい、利用者が安心して生活が出来るよう取り組んでいる。また、5階にある事から、眺めの良い明るい居室で、整理整頓や清掃も行き届き、利用者が気持ち良く過ごせるよう支援している。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	要所に手すりを設置し、家具の配置など入居者の行動の妨げにならないように配置している。		